



岐阜県信用保証協会

このパンフレットは、創業手続きのすすめ方などをご案内するものであり、一切の信用保証・ご融資をお約束するものではありません。なお、このパンフレットに掲載の事例はフィクションです。
創業に関するご相談は当協会のほか、商工団体・金融機関などの各窓口でも受付しております。

岐阜県信用保証協会

検索

<http://www.cgc-gifu.or.jp> webmaster@cgc-gifu.or.jp

「たもつ君の創業物語」平成29年4月発行 岐阜県信用保証協会 総務企画部企画課
〒500-8503 岐阜市藪田南五丁目14番53号 県民ふれあい会館12階

H29.4.5.5005

たもつ君の創業物語

岐阜県信用保証協会創業支援制度のご案内

平成29年4月
改訂版



岐阜県信用保証協会

はじめに

具体的に創業を考えている皆さん、近い将来起業しようと思っている皆さん、岐阜県信用保証協会はそんな皆さんを全力で応援します!

このパンフレットは、創業を決意してから実際に創業するまでの大まかな道のりを説明したものです。創業という夢を実現させるためには、色々な困難を乗り越えていかなければいけません。まずはこのパンフレットを手にとり、自分で考えてみることから始めてみませんか?

物語の主人公たもつ君と一緒に、夢の実現へ向けて一歩踏み出しましょう!!

登場人物の紹介



主人公。
岐阜市に住み、食品会社に勤務するサラリーマン。今回、以前から考えていたカフェの創業を決定。一度決めたことは、最後まで貫くまじめな性格。

たもつ君の妻。
夫婦二人でお店をオープンするのが夢で、創業に協力的。夫のたもつ君を温かく見守る優しい性格。

たもつ君の親友。
美容院を開店し先に夢を叶えた、たもつ君のよき相談相手。

岐阜県信用保証協会の職員。
常にお客様の立場で物事を考える誠実な人柄。

商工団体(※)の経営指導員。
経営に関して的確なアドバイスをくれる頼もしい存在。

※商工団体とは

商工会議所と商工会の総称。商工会議所は「商工会議所法」、商工会は「商工会法」に基づいて設立された認可法人です。地域の中小企業者のために、経営支援等の様々な事業を行っています。

目次

創業準備度チェック	4
信用保証協会とは	6
事業形態は個人か?法人か?	8
創業場所の選定	10
創業時に必要な書類の届出	12
創業時に必要な許認可手続き	14
創業にかかる計画書を作成してみよう	16
販売計画・仕入計画	18
収支計画	20
資金計画	22
岐阜県信用保証協会の保証制度	26
創業支援制度のご紹介	27
自己資金の額が限度額となる保証制度	30
創業支援制度のお申し込みの流れ	32
いよいよオープン	34
創業後のサポート	36
岐阜県信用保証協会のご相談窓口	38

平成29年4月改訂版の主な改正ポイント

創業後のサポート体制がさらに拡充!
創業した後までサポートいたします。

① 岐阜県制度融資に新しい保証制度

「県羽ばたき」が登場!

創業後5年未満までの方のご利用は信用保証料0%!

詳細は28ページをご覧ください。



親友のゆうじ君が美容院をオープンしてから今日で1ヶ月。たもつ君は髪を切ってもらいに、お店を訪ねました。



やあ、ゆうじ君。お店は順調かい？
実は僕も前々から考えていたんだけど、カフェを創業することに決めたよ！
妻のみどりも協力するって言ってくれてるから、必ずうまくいくと思うんだ！



おっと、創業するには準備が必要だよ。
とりあえず、『創業準備度チェック』というのがあるからやってみよう。これをやってみると、自分の足りないところがわかるから。

創業準備度チェック

● 次の項目についてYESかNOのチェックをしてください

動機についてのチェック

- | | | | |
|----------------------|-----|---|----|
| Q1 創業の動機は明確ですか？ | YES | ・ | NO |
| Q2 この事業を選んだ理由は明確ですか？ | YES | ・ | NO |
| Q3 創業する時期は今が適当ですか？ | YES | ・ | NO |

創業する事業についてのチェック

- | | | | |
|--------------------------|-----|---|----|
| Q4 この事業を通してやりたいことはありますか？ | YES | ・ | NO |
| Q5 業種の特徴を説明できますか？ | YES | ・ | NO |
| Q6 セールスポイントはありますか？ | YES | ・ | NO |

顧客や受注先、及び従業員についてのチェック

- | | | | |
|-------------------------|-----|---|----|
| Q7 顧客層は明確ですか？ | YES | ・ | NO |
| Q8 受注先、仕入先の人脈・信用はありますか？ | YES | ・ | NO |
| Q9 事業に必要な人材は確保できますか？ | YES | ・ | NO |

経験や知識についてのチェック

- | | | | |
|--|-----|---|----|
| Q10 十分な経験がありますか？ | YES | ・ | NO |
| Q11 経営ノウハウ（知識・技術）は習得できていますか？ | YES | ・ | NO |
| Q12 マーケティング（どんな商品、サービスを、いくらでどうやって販売したいのかの仕組み）を十分検討しましたか？ | YES | ・ | NO |

事業計画についてのチェック

- | | | | |
|------------------------|-----|---|----|
| Q13 売上高や利益など予測しましたか？ | YES | ・ | NO |
| Q14 必要資金を試算しましたか？ | YES | ・ | NO |
| Q15 「事業計画書」としてまとめましたか？ | YES | ・ | NO |

● 診断結果（YESの項目の数を合計してください）

- | | |
|-------|--------------|
| 11～15 | 創業の準備は万全です |
| 6～10 | もう少し準備してください |
| 0～5 | まだまだ準備が必要です |

NOの項目については、じっくり検討してみよう！





ちなみに僕は近くの商工団体が開催した創業セミナーに参加したんだ。そこで岐阜県信用保証協会の保証制度を紹介してもらって創業したんだよ。今度、また創業セミナーがあるみたいだから、たもつ君も行ってみるといいよ。



よし、僕も創業のアドバイスをもらおっと。

● 創業セミナーのご案内

商工団体等が主催する創業セミナーが県内各所で開催されています。セミナーの中で岐阜県信用保証協会は保証制度の紹介や保証協会の利用について説明しています。開催内容はお近くの商工団体等にお問い合わせください。

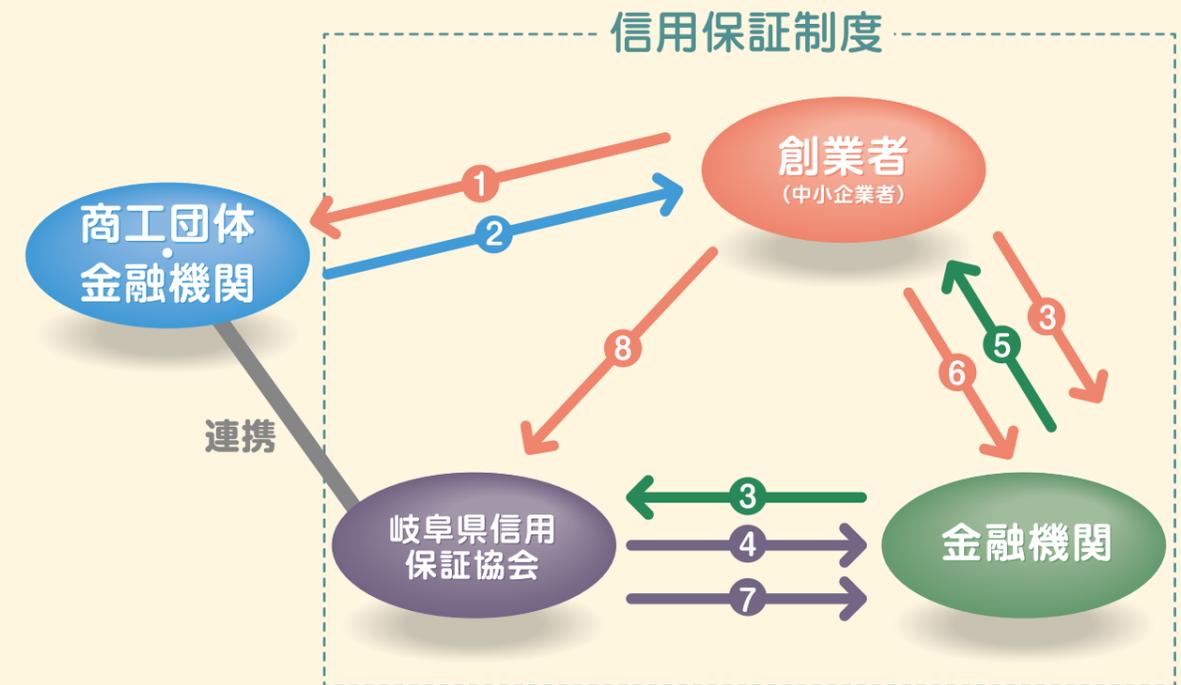


信用保証協会とは

岐阜県信用保証協会の概要

岐阜県信用保証協会は、「信用保証協会法」という法律に基づいて設立された認可法人です。

真剣に創業しようと努力されているかたの資金調達を、公的な保証人となってサポートします。



- 1 ご相談
- 2 申込サポート
- 3 保証申込…………… 当協会の申込書をご提出ください。
- 4 保証承諾…………… 事業計画などを検討し、保証諾否を決定します。
- 5 融資実行…………… 融資実行の際に「信用保証料」を別途ご負担いただきます。
- 6 償還(ご返済)…………… 融資条件に基づき、ご返済ください。
- 7 代位弁済…………… 万一ご返済が不可能となった場合は、当協会が金融機関へ返済します。
- 8 ご返済…………… その後、相談のうえ当協会へご返済していただきます。



たもつ君は早速、近くの商工団体が開催する創業セミナーに行ってみることにしました。



はじめまして。
前に飲食店で働いていた経験を生かして、おいしいスイーツとコーヒーが自慢のカフェを開きたいのですが、相談にのってもらえますか？



もちろんです！



創業するには色々準備が必要ですし、周囲の人の意見を聞くことが大切です。今はどのくらい準備が進んでいますか？
事業は個人で行いますか？それとも法人で行いますか？



え？それってどういうことですか？

事業形態は個人か？法人か？

事業形態には個人と法人があります。それぞれの特徴は以下のとおりです。

どちらを選択するかは、色々調べてから業種や事業の規模などを総合的に勘案したうえで決めましょう。

検討した結果、たもつ君は個人の形態とすることにしました。

項目	個人	法人
手続きと費用	手続きは比較的簡単で、費用もあまりかからない	会社設立登記手続きが必要で、それに伴う費用がかかる
事業の内容	原則どんな事業でもよく、自由に変更できる	事業内容は定款に記載し、変更する場合は定款の変更登記手続きが必要
社会的信用	法人と比較して不利	一般的に信用は高く、金融機関からの借入や、従業員の採用において有利
会計処理	帳簿等の作成が簡易	複雑な処理が必要
事業に関する責任	(無限責任) 事業に万一のことがあった場合には、個人の全財産をもって弁済する責任がある	(有限責任) 会社と個人の財産は区別されており、会社を整理するときには、出資している範囲で責任を負う
社会保険の加入	事業主は加入できず、国民健康保険・国民年金に加入することになる	会社が加入すれば、代表者も家族従業員も健康保険・厚生年金ともに加入できる
事業主の報酬	事業利益がそのまま事業主の報酬となる	報酬はあらかじめ定款や株主総会などで決定し、役員の報酬は経費となる

個人
かな。。



法人
かな。。



お店の場所、候補はいくつかあるんですが、人通りの多いところは費用がかかるし、正直悩んでいます…



近くにライバル店はあるのか、ターゲットとする客層が集まる場所なのか、よく調べてみましたか？



そうか。周りに飲食店がどれくらいあって、どんな人たちが歩いていたか、もう一度確認してから検討してみます。

創業場所の選定

事業の成否を左右する重要なポイントである創業場所の選定。これには慎重な対応が必要です。(特に小売業・サービス業)

場所を借りるにしても、当然ながら立地条件の良いところは家賃が高くなります。しかし、多少不利な立地条件であっても、魅力的なサービスが提供できるのであれば、お客さんは足を運んでくれるでしょう。選定にあたっては資金や販売計画とのバランスをよく考えましょう。

また、一般消費者を相手にする事業であれば、実際に自分の目でその場所の通行量を確認することも重要です。例えば、朝・昼・晩の各時間帯でどれだけ違うかなどの視点で確認すると意外な傾向が掴めるかもしれません。

たもつ君は色々検討した結果、家賃もお得であり、かつターゲットとする客層が集まる場所に空テナントを見つけ不動産会社と賃貸借契約を締結しました。

ここへ至る前段階ではまだ、創業に関するイメージを固めているだけでしたが、契約をしたことによって、具体的に「事業に着手した」こととなります。着手をしたということは、後戻りをするリスクが発生(違約金が発生するなど)することになります。着手の際は慎重に行動しましょう。

この創業物語では説明の都合上、創業計画の作成途中での着手ですが、実際には計画を固めてから行動しましょう。





たもつ君、創業には開業届などの手続きが必要なことは知っていますか？



手続きが必要なことはなんとなく…



色々な届出が必要になるのでしっかり覚えておきましょう。

● ワンポイントアドバイス

税務署等へ提出する**開業等届出書**は今後融資を受ける際に必要となることもありますので、手元に控えを残しておくようにしましょう。



創業時に必要な書類の届出

創業時には、税務関係や社会保険関係等の各種届出が必要となります。以下に、基本的に必要となる主な各種届出の一覧を示しました。詳しくはこれらを管轄する税務署・年金事務所・区市町村窓口等に確認していただく必要があります。

	個人	法人※
税務署	個人事業の開業等届出書	法人設立届出書
県税事務所	個人事業開始等申告書	事業開始等申告書
市町村役場	開業等届出書	法人設立・設置届出書
年金事務所	健康保険、厚生年金保険（個人は国民健康保険、国民年金）	
公共職業安定所	雇用保険（従業員を雇用する場合）	
労働基準監督署	労災保険（従業員を雇用する場合）	

※法人の場合は、法務局にて会社等の設立登記が必要となります。





それから、カフェを経営するには許可の取得も必要ですよ。準備していますか？



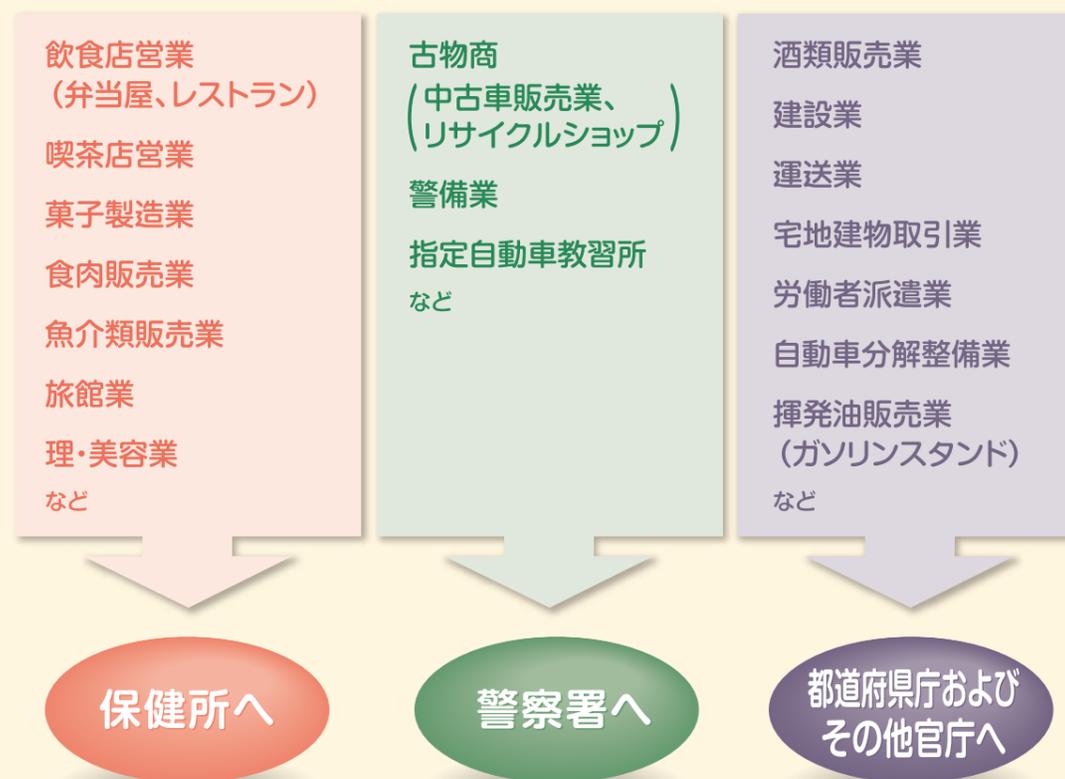
許可が必要とは知らなかった！
どのような許可が必要なんですか？



たもつ君のような飲食店を創業する場合だと、保健所で手続きをして許可をもらわないといけません。
業種によって、必要となる許認可や手続き先が異なるので注意しましょう。

創業時に必要な許認可手続き

主な許認可の種類と受付窓口



許認可は他にもたくさんあるので、
わからないことがあったら
各受付窓口を確認しましょう！

医薬品
販売業

浴場業

旅行業

測量業

産業廃棄物
処理業





いろいろ書くことがあって大変だ!



夢の実現を目指すための第一歩よ。
私も協力するから、わかるところから少しずつ埋めていきましょ。



ありがとう。
えっと、『1.事業概要、2.創業準備の着手状況』は簡単に書けるから、大丈夫っと。



じゃあ次は、先に『5.販売・仕入先』を記入しましょよ。
経営の基本的なところだし、慎重に検討しないと!

販売計画・仕入計画

● 販売計画

販売計画は重要なポイントです。検討にあたっては次のことを確認しましょう。

- ① 何を販売(サービス、技術)するのか
- ② 誰に販売するのか
- ③ どのようにして販売するのか(対面販売・インターネットショップなど)
- ④ どこで販売するのか
- ⑤ 売上金の回収はどうするのか(現金・掛売りなど)
- ⑥ 競合する店舗はあるか
(そこよりも魅力的なサービスを提供することが可能か)

たもつ君はカフェなので、近隣の一般消費者を対象にした計画を作成しました。

● 仕入計画

仕入計画も重要です。いくら売上があっても仕入れの条件が悪ければ赤字という事態に陥ってしまいます。慎重に検討しましょう。

- ① 何を仕入れるか
- ② どこから仕入れるか
- ③ 仕入れ代金の支払条件はどうするのか

たもつ君の場合、現在の勤務先の関係で条件の良い先を数先確保できることになりました。

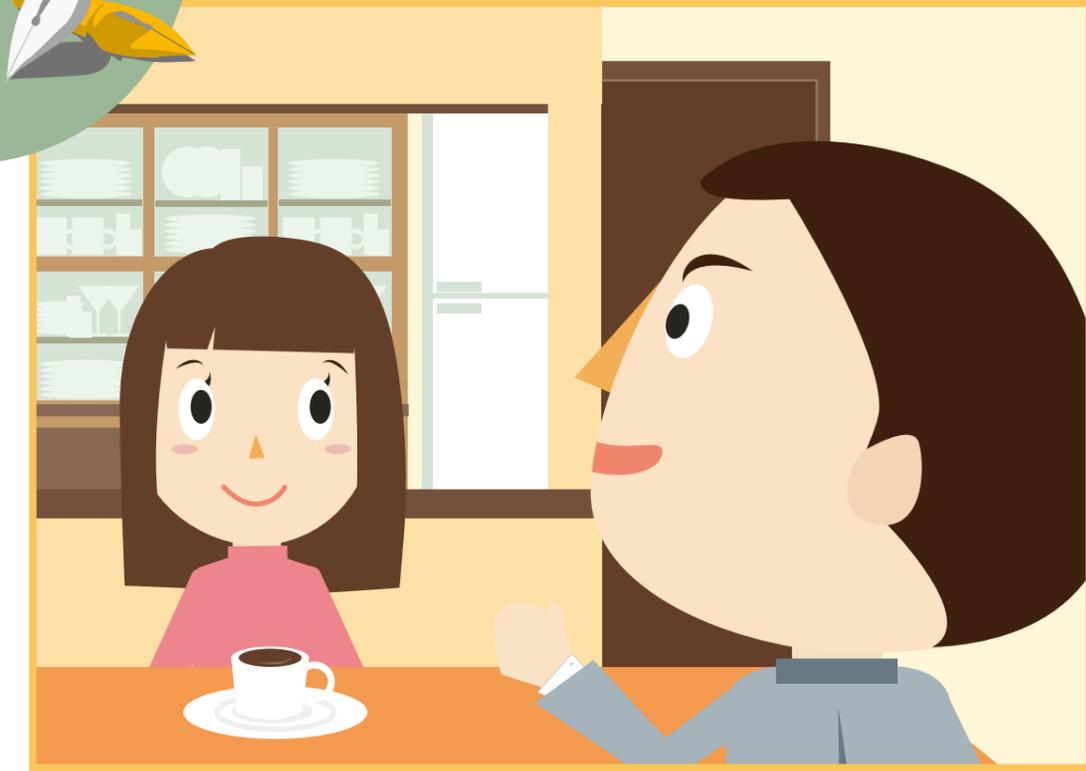
● 創業後の販売・仕入計画

5. 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注 予定額	回収方法	主な仕入先・外注先	仕入・外注 予定額	支払方法
一般消費者	年18,000千円	現金	〇〇商事	年4,200千円	現金
			〇〇牛乳	年3,000千円	現金

慎重に
検討しよう!





ここまでで売上高や仕入額が計算できるから、利益の予想ができそうだ!



それなら次は、『4.収支計画』を作成してみましょうよ。



よーし、がんばるぞ!

収支計画

これから始める事業がどれくらいの利益を出していけるか、創業後の収支計画を立てましょう。

各科目の算出根拠については売上予測と同様に業種ごとの特性などを考慮しましょう。

仕入高等(原価)は一般的に原価率をもとに算出します。原価率は業種毎に異なります。仕入計画と同数値を計上します。

売上予測高(年間)を計上します。

● 創業後1年間の収支計画

4. 収支計画 (今後1年間分)

支 出		収 入	
仕 入 高	7,200 千円	売 上 高	18,000 千円
外 注 工 費		工 賃 収 入	
人 件 費	2,400 千円	雑 収 入	
その他費用	4,850 千円		
利 益	3,550 千円		
計	18,000 千円	計	18,000 千円

地代家賃、光熱費、減価償却費、借入金利息などを計上します。





あとは、『3.必要な資金及び調達の方法』か…
ここは必要な事業資金と、その調達方法を確認する欄だな。



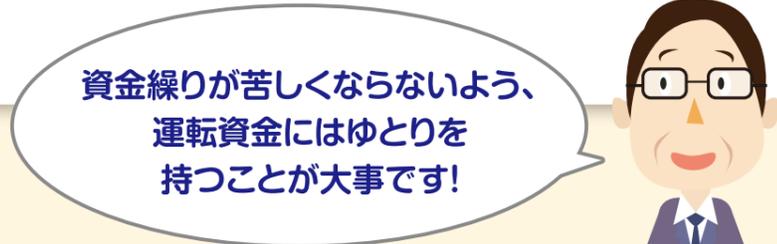
ふたりでコツコツ貯めてきたから、自己資金はこれだけ
あるわ。



うーん、この計画だとそれでも資金が足りないな。



あら。創業するのって、思った以上にお金が必要なのね。



資金繰りが苦しくならないよう、
運転資金にはゆとりを
持つことが大事です!

資金計画

創業にあたっては、必要な資金がいくらで、自己資金で足りない部分があればそれを
どのようにして調達するかを検討しなければなりません。

厨房機器や機械類の設備資金や当面の仕入れ資金など、創業には思いのほか資金
が必要となります。慎重に資金計画を立てましょう。

● 創業時の投資計画とその調達方法や内容

3. 必要な資金及び調達の方法

必要な資金	金額	調達の方法	金額
設備資金	不動産取得費、内装工事費、 敷金、入居保証金、機械設備、 什器備品など (内訳)	自己資金	8,900千円
	・入居保証金 (〇〇社契約書のとおり)	〇〇信用金庫△△支店 入居保証金(〇〇社領収書のとおり)	7,400 1,500
	・店舗改装費 (〇〇社見積書のとおり)	親戚・知人等からの借入 (内訳・返済方法)	千円
	・厨房機器 (〇〇社見積書のとおり)		
	・備品 (〇〇社見積書のとおり)		
			金融機関からの借入 (内訳・返済方法)
運転資金	仕入資金、経費支払資金など (内訳)	〇〇信用金庫△△支店 元金37.5千円×120回 (年1.4%)	4,500
	・材料仕入資金 (材料3ヶ月分)		
	・人件費 (従業員2名×3か月分)		
	・広告宣伝費		
合計	13,400千円	合計	13,400千円

既に自己資金で支払った場合は領
収書を添付してください。

見積書等を
添付してください。

他に、当面必要な賃料・水道光熱
費・通信費等をご記入ください。

● たもつ君の記入例

1

(創業等関連保証・創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証用)

創業・再挑戦計画書

岐阜県信用保証協会 御中 平成 29年 4月 1日
西暦

創業等関連保証・創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証の申込みにあたり、以下のとおり創業・再挑戦計画を提出します。

〔申込人〕
住 所 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号
会 社 名
氏名または代表者名 △△ たもつ 印

1. 事業概要

開業形態	個人事業	商号(個人) / 会社名(会社)	CAFÉ TAMOTSU
開業(予定)住所	岐阜市○○○丁目△番地	ハイツ○○○号	電話 058 (123) 4567
開業届出(個人) / 設立登記(法人)	有 / 無	開業(予定)年月日 / 設立(予定)年月日	平成 29年 7月 1日
業 種	喫茶店	資本金	(会社設立(予定)の場合) 円
許可等	(種類) 許可	(根拠法) 食品衛生法	
従業員数	2名	取 扱 品	ケーキ コーヒー等
開業動機・目的	もともと料理が好きで、飲食店で働いた経験を活かして、以前よりカフェを開きたいと思っていたため。		
開業に必要な知識、技術、ノウハウの習得	調理師免許(平成20年4月取得)		
出資者・出資額			
事業協力者の住所・氏名・勤務先			

2. 創業準備の着手状況

ア 設備機械器具等発注済である。
イ 土地・店舗を取得するための預金等支払済みである。
ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済みである。
エ 商品・原材料の仕入を行っている。
オ 事業に必要な許可を受けている。
カ 事業に必要な許可取得未了(申請取得見込み(申請状況や取得予定時期等)を具体的に記入してください。)
キ その他(具体的に記入して下さい)



3

5. 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注予定額	回収方法	主な仕入先・外注先	仕入・外注予定額	支払方法
一般消費者	年18,000千円	現金	〇〇商事 〇〇牛乳	年4,200千円 年3,000千円	現金 現金

6. 借入金等状況(※)

借入金等	資金使途	借入残高	残 存 返済期間	年 間 返済額
〇〇信用金庫	住宅ローン	9,000千円	180ヶ月	600千円

(※)現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画による借入金と併せてご記入ください。(経営者本人が負担している保証債務も含まれます。)

7. その他(計画に関する補足説明がありましたらご記入してください)

契約書・注文書等があれば添付してください。

住宅ローンや自動車ローン等があれば記入してください。

2

3. 必要な資金及び調達の方法

必要な資金	金額	調達の方法	金額
不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など(内訳)	9,500千円	自己資金 〇〇信用金庫△△支店 入居保証金(〇〇社領収書のとおり)	8,900千円 7,400 1,500
・入居保証金(〇〇社契約書のとおり)	1,500	親戚・知人等からの借入(内訳・返済方法)	千円
・店舗改装費(〇〇社見積書のとおり)	4,000		
・厨房機器(〇〇社見積書のとおり)	3,000		
・備品(〇〇社見積書のとおり)	1,000	金融機関からの借入(内訳・返済方法)	4,500千円
仕入資金、経費支払資金など(内訳)	3,900千円	〇〇信用金庫△△支店 元金37.5千円×120回 (年1.4%)	4,500
・材料仕入資金(材料3ヶ月分)	1,800		
・人件費(従業員2名×3か月分)	600		
・広告宣伝費	1,500		
合 計	13,400千円	合 計	13,400千円

事業主本人の給与は含めないでください。

左右は一致します。

4. 収支計画(今後1年間分)

支 出	取 入
仕 入 高	売 上 高
外 注 工 費	工 賃 収 入
人 件 費	雑 収 入
その他費用	
利 益	
計	計

左右は一致します。



4

創業の計画段階(創業前)で「創業等関連保証」の申込みをされる場合のみ、ご記載ください。

自己資金算定額

種 別	明 細	金 額
自 己 資 金	非 過 預 金	〇〇信用金庫 2,400千円
	定 期 性 預 金	〇〇信用金庫 5,000千円
	有 価 証 券 等	
資 金	入居保証金等	入居保証金 1,500千円
	政 策 貸 付 等	
合 計		① 8,900千円
借 入 金 等	借 入 先	資金使途
	〇〇信用金庫	住宅ローン
合 計		② 1,200千円
自己資金額(①-②)		③ 7,700千円





たもつ君は不足資金を金融機関からの借入金で賄うことを検討するため、商工団体の伊藤さんに相談することにしました。



お久しぶりです、伊藤さん。
創業計画書を作ってみたら、今回借入が必要ということがわかったんです。毎月5万円くらいであれば、無理なく返済できそうなのですが、何かいい方法はないでしょうか？



なるほど。国や県には創業時に利用できる融資制度がいくつかあります。
岐阜県信用保証協会には商工団体が取扱窓口になっている保証制度もあるので、一度検討してみてくださいは如何ですか？



ふむふむ。岐阜県信用保証協会の小島さんなら創業セミナーで話を聞いてもらっているし、一度検討してみます。

岐阜県信用保証協会の保証制度

金融機関での融資を検討される際に、当協会の保証制度をご利用いただければ、**原則として連帯保証人は必要ありません。また、不動産による担保を必要としない保証制度もあります。**

現在、創業者を支援する融資制度は色々ありますが、その中に当協会の保証制度も検討材料に入れてみてください。

次ページ以降に、創業のステージ毎に利用可能な創業支援制度をご紹介します。

たもつ君はいろいろ検討した結果、後日岐阜県信用保証協会の小島さんに相談してみることにしました。



信用保証協会ご利用のメリット

- ① 原則として法人代表者以外の連帯保証人はお願いしません。
- ② 不動産担保不要の保証制度もご用意しています。
- ③ 創業後も、皆さんの経営を強力にサポートします。

創業支援制度のご紹介



● 创业者の準備状況に応じた保証制度をご用意しています。
(各保証制度の詳細については、相談窓口までご確認ください。)

創業関連保証・再挑戦支援保証 ※1 取扱窓口:金融機関

ご利用いただけるかた(一例)

- 1 事業を営んでいない個人で、新たに事業を開始するかた
- 2 事業を営んでいない個人で、新たに会社を設立して事業を開始するかた

保証金額の限度	1,000万円(支援創業関連保証(※2)は1,500万円)
保証期間の限度	運転資金:10年 設備資金:10年
信用保証料率	年0.80%
貸付利率	金融機関所定利率
連帯保証人	個人:原則不要 会社:原則代表者のみ
担保	要しない

※1 再挑戦支援保証は、経営状況の悪化により事業の廃止、会社の解散を経験されたかたを対象としています。また、事業廃止日、会社の解散の日から5年を経過する日前に保証の申し込みをしていただく必要があります。

※2 支援創業関連保証は、市町村の認定特定創業支援事業による支援を受けたかたが対象となります。

創業等関連保証 取扱窓口:金融機関

ご利用いただけるかた(一例)

- 1 事業を営んでいない個人で、融資金額と同等以上の自己資金を有し、新たに事業を開始するかた
- 2 事業を営んでいない個人で、融資金額と同等以上の自己資金を有し、新たに会社を設立して事業を開始するかた

保証金額の限度	1,500万円
保証期間の限度	運転資金:10年 設備資金:10年
信用保証料率	年0.80%
貸付利率	金融機関所定利率
連帯保証人	個人:要しない 会社:代表者のみ
担保	要しない

オススメ

創業支援資金(県制度融資) 取扱窓口:金融機関、商工会議所・商工会

ご利用いただけるかた

- 1 岐阜県内での事業歴が1年未満のかた
- 2 岐阜県内においてベンチャービジネス等を新たに開業するかた

保証金額の限度	※1,2 運転資金 4,000万円 設備資金 1億円(運転資金と合わせた金額)
保証期間の限度	※1,2 運転資金:7年 設備資金:15年
信用保証料率	※3 年0%
貸付利率	年1.40%(償還期間が10年を超える場合年1.80%)
連帯保証人	個人:原則要しない 法人:原則代表者のみ
担保	必要に応じ

※1 申込金額が1,000万円までで「創業関連保証」または「再挑戦支援保証」の要件に該当する場合、保証期間は運転7年以内・設備10年以内となります。

※2 申込金額が1,500万円までで「創業等関連保証」または「支援創業関連保証」の要件に該当する場合、保証期間は運転7年以内・設備10年以内となります。

※3 岐阜県からの信用保証料補給により利用者負担はありません。

新登場

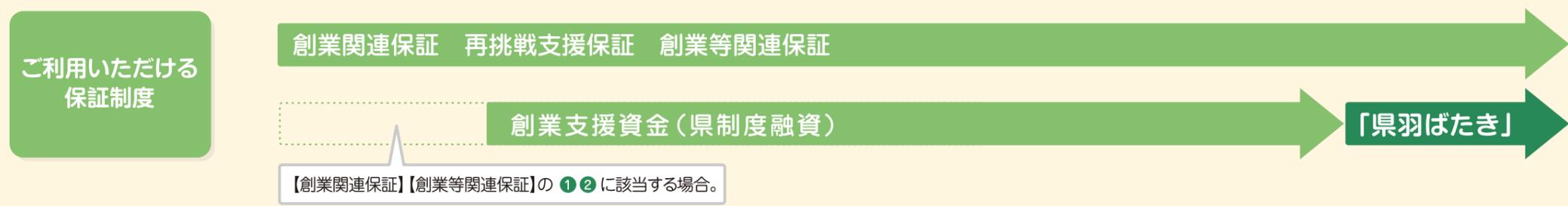
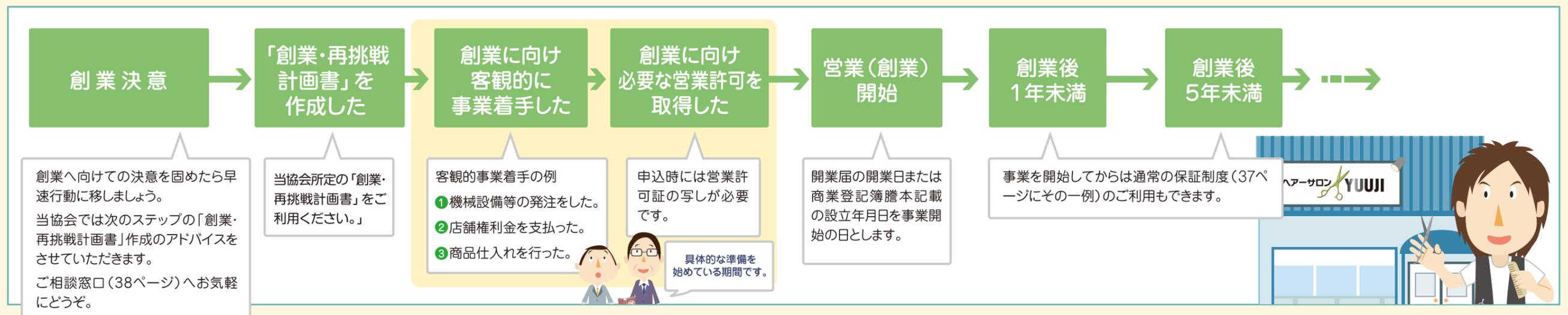
「県羽ばたき」(県制度融資) 取扱窓口:金融機関、商工会議所・商工会

ご利用いただけるかた

- 1 事業を営んでいない個人が事業開始以後1年を経過し、かつ5年を経過していないかた
- 2 事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立以後1年を経過し、かつ5年を経過していないかた

保証金額の限度	1,500万円 既存の保証協会保証付き 融資残高との合計で 1,500万円以内
保証期間の限度	運転資金:7年 設備資金:10年
信用保証料率	※1 年0%
貸付利率	年1.40%
連帯保証人	個人:原則要しない 法人:原則代表者のみ
担保	要しない

※1 岐阜県からの信用保証料補給および岐阜県信用保証協会による独自の保証料割引により利用者負担はありません。



平成29年4月1日現在



後日、たもつ君は作成した創業計画書を持って、岐阜県信用保証協会を訪れました。



たもつ君、こんにちは!創業の準備は進んでいますか?



計画書を作ってみたら、資金が足りなくて借入しようと思うのですが、利用できる保証制度はありますか?



岐阜県信用保証協会の保証制度の中には自己資金額が限度額となるものがあるので、あらかじめ説明しましょう!

自己資金の額が限度額となる保証制度

当協会の創業に関する保証制度には、「自己資金の額が保証限度額」となるものがあります。27・28ページでご案内した保証制度のうち、「創業等関連」・「創業支援資金」の一部の要件が該当します。(詳しくは相談窓口にご確認ください。)

下表(自己資金算定表)により今回新たに創業される場合に、今回投資される資金から、現在の借入金を差し引いた正味の自己資金額を算定し、その算出された正味自己資金額が保証の限度額となります。

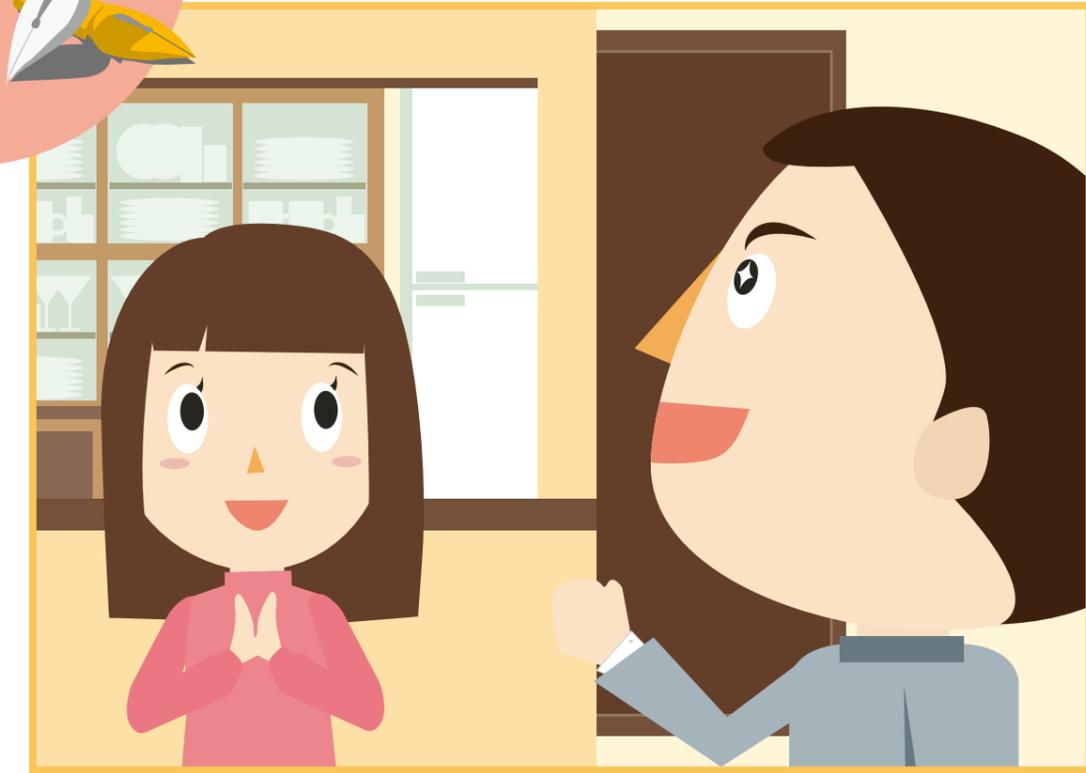


● 自己資金算定表

創業の計画段階(創業前)で「創業等関連保証」の申込みをされる場合のみ、ご記載ください。

自己資金算定額				
種別	明細			金額
自己資金等	普通預金	〇〇信用金庫		2,400千円
	定期性預金	〇〇信用金庫		5,000千円
	有価証券等			
	入居保証金等 設備充当等	入居保証金		1,500千円
合 計				① 8,900千円
借入金等	借入先	資金用途	残存返済期間	年間返済額
	〇〇信用金庫	住宅ローン	180ヶ月	600千円
合 計				② 1,200千円
自己資金額(①-②) =				③ 7,700千円

年間返済額の2年分(2年以内のものは全額)



創業支援制度についてもわかったし、
資金不足も避けられないから、早めに借入の申し込みをしよう!



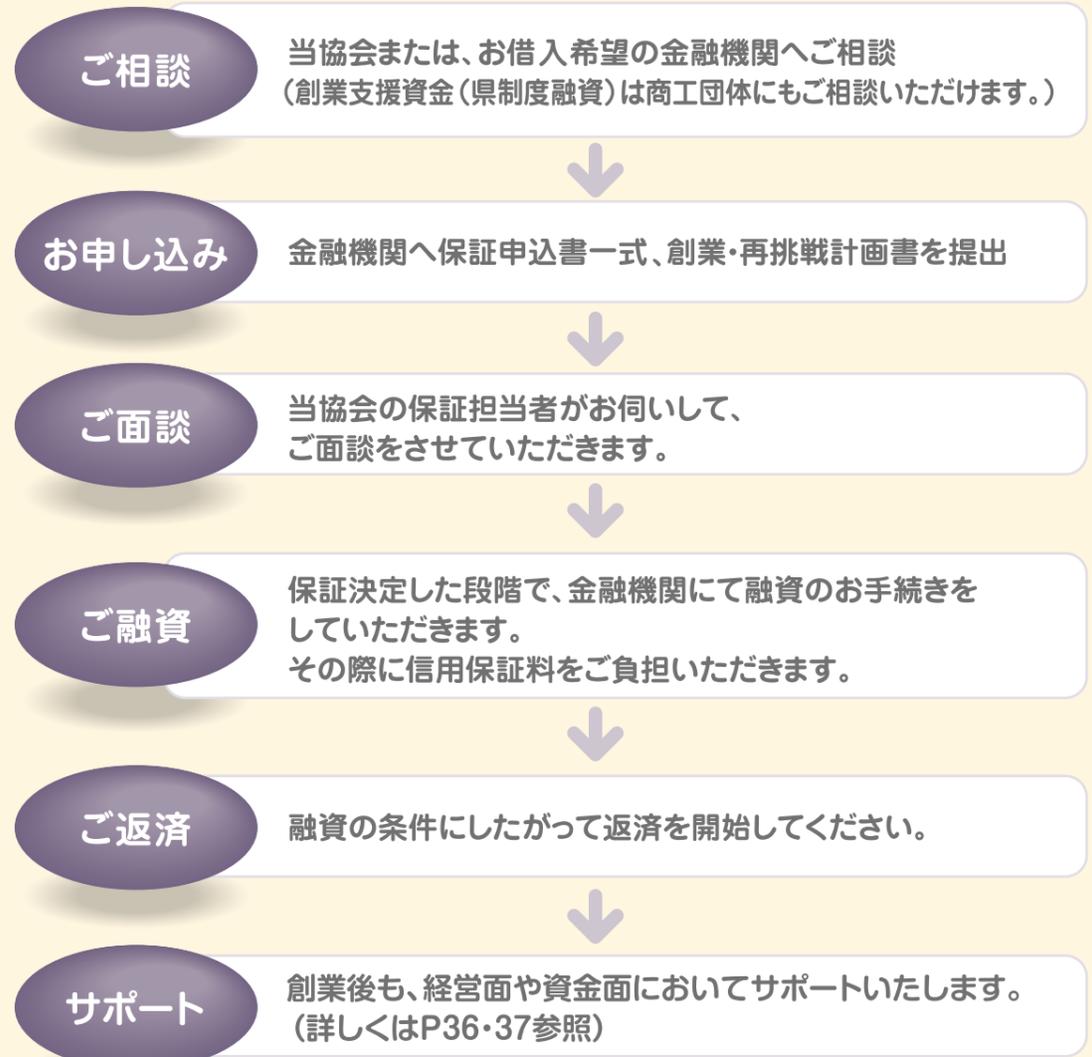
オープンまであと一息ってところかしら。
これからますます忙しくなるわね!



もうひとふんばりだ!がんばろう!

創業支援制度のお申し込みの流れ

創業・再挑戦計画書が完成し、必要書類が揃ったら金融機関へのお申し込みとなります。創業に関する手続きの流れは以下の通りとなっています。





皆さんのおかげでようやくオープンにこぎつけました。



たもつ君、よく頑張ったわね!



まずはオープンおめでとうございます。
創業の後も岐阜県信用保証協会は全力で応援します。



ここまでこれたのは皆さんのおかげです。
これからも私たちを応援してください!

いよいよオープン

必要な許可手続きや届出は、きちんと済んでいますか?
たもつ君のようなカフェであれば正式オープンの前に近所の人をお誘い
するなどして、事前に仕事の流れを確認しておく事も一つの方法です。
実際にオープンしたら、さまざまな問題が起こることが予想されます。
あらかじめ解決できればそれに越したことはありません。
さあ!いよいよ事業開始です!





たもつ君がカフェをオープンしてから、6ヶ月が経ったある日のこと。



事業は軌道に乗つつあるけど、もっと売上を伸ばすために
お店の紹介用のホームページを作りたいなあ。



それには資金も必要になるだろうし、経営相談にのってく
ださるところ、どこかないかしら？



そんな時は、わたしたちにご相談ください！

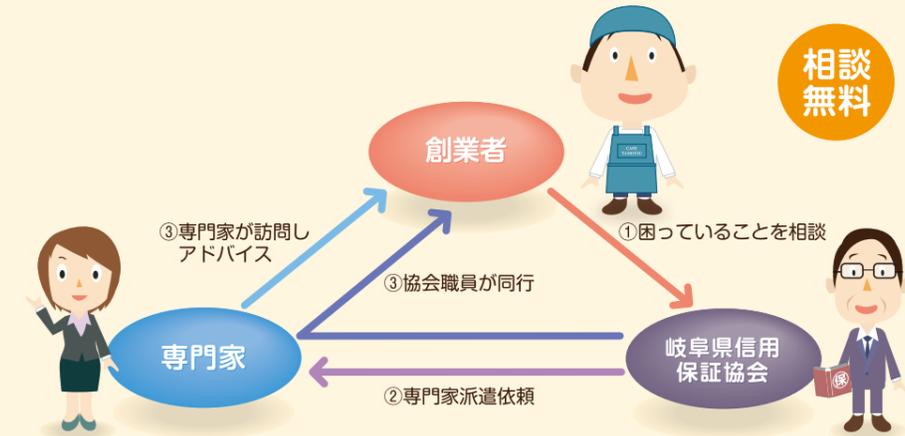
創業後のサポート

● 経営面での支援

当協会が連携している関係機関を紹介します。
専門家からの適切な支援を受けてみませんか？

外部専門家派遣「創業サポート事業」

岐阜県信用保証協会が自信を持っておすすめする創業支援のプロフェ
ッショナル（税理士・弁護士等）が相談にのります。



岐阜県経営支援機関担当者連絡会:サポネットぎふ

※サポネットぎふとは

平成23年11月に発足した、岐阜県下9つの経営支援機関のネットワークの総称。
中小企業のみなさんの経営課題に応じて様々な支援を行います。
参加機関は以下のとおり。

- ・公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター
- ・岐阜県商工会議所連合会
- ・岐阜県商工会連合会
- ・岐阜県中小企業団体中央会
- ・公益財団法人 ソフトピアジャパン
- ・岐阜県中小企業再生支援協議会
- ・国立大学法人 岐阜大学 研究推進・社会連携機構
- ・岐阜県信用保証協会
- ・岐阜県 商工労働部商業・金融課

例えば…

高度なIT関係の相談⇒ソフトピアジャパン

販売先・取引先開拓についての相談⇒各商工会議所または各商工会

専門的なノウハウについての相談⇒岐阜県産業経済振興センター

など

岐阜県信用保証協会のご相談窓口

創業支援制度についてのご相談は、お住まいの住所地を担当する当協会の窓口へご相談ください。

ご希望にあった保証制度をご案内します。
当協会のご相談窓口は下図のとおりです。

(平成29年4月1日現在)

事務所	担当部署	電話番号	担当地区	地図
本店	企業支援課(11階)	058-276-6998	岐阜市・大垣市 羽島市・羽島郡 瑞穂市・山県市 本巣市・本巣郡 各務原市・関市 美濃市・郡上市 海津市・養老郡 不破郡・安八郡 揖斐郡・加茂郡 美濃加茂市	 岐阜市藪田南五丁目 14番53号 県民ふれあい会館11階・12階
多治見支店	保証課	0572-22-3100	多治見市 可児市・土岐市 瑞浪市・恵那市 中津川市 可児郡	 多治見市明治町二丁目4番地 多治見陶磁器卸商業 協同組合ビル4階
高山支店	保証担当	0577-33-5014	高山市 飛騨市 下呂市 大野郡	 高山市天満町四丁目70番地 A-LUX2ビル1階

● 資金面での支援

当協会では創業後においても、さまざまな保証制度を用意してみなさんを応援します。

詳しくは、当協会のパンフレットやホームページでもご紹介していますのでご覧ください。

<http://www.cgc-gifu.or.jp/>

例えば・・・

■ 小規模企業者の方なら

県小口Z	
貸付限度額	1,250万円
貸付利率	固定利率 年0.80%
信用保証料率	年0.50%～年1.10%

■ 商工団体の会員の方なら

提携型全国小口	
貸付限度額	1,250万円
貸付利率	固定利率 年2.00%以内
信用保証料率	年0.50%～年2.00%

■ 貸越極度額の枠を利用したいなら

カードローン	
貸付限度額	2,000万円
貸付利率	金融機関所定利率
信用保証料率	年0.39%～年1.62%

■ 税理士に相談されているなら

税理士連携短期継続特別保証	
貸付限度額	3,000万円
貸付利率	金融機関所定利率
信用保証料率	年0.45%～年1.90% (条件を満たすと最大0.30%割引あり。)

(平成29年4月1日現在)

各保証制度の詳細については、当協会または金融機関等へご確認ください。